

別紙

ばい煙発生施設の種類

	番号	施設の名称	項番号	施設の規模	施設の用途
有害物質を発生する 施設	1				
	2				
	3				
有害物質を発生する 施設以外の施設	1				
	2				
	3				

注1 「施設の名称」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる名称を記載すること。

注2 「項番号」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の上欄に掲げる項番号を記載すること。

注3 「施設の規模」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の下欄に掲げる規模を記載すること。

注4 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により、製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

別紙

汚水等排出施設の種類

	番号	施設の名称	号番号	施設の用途
有害物質を発生する 施設	1			
	2			
	3			
有害物質を発生する 施設以外の施設	1			
	2			
	3			

注1 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる名称を記載すること。

注2 「号番号」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる号番号を記載すること。

注3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により、製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

別紙

ダイオキシン類発生施設の種類

番号	施設の名称	号番号	数	施設の用途
1				
2				
3				
4				
5				
6				

注1 「施設の名称」の欄には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1第1号から第4号まで及び別表第2第1号から第14号までに掲げる施設を記載すること。

注2 「号番号」の欄には、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第1または、第2の号番号を記載すること。

注3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により、製造、選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

別紙

騒音(振動)発生施設の種類

番号	施設の名称	公称能力	台数	施設の用途
1				
2				
3				
4				
5				
6				

注1 「施設の名称」の欄には、液圧プレス、機械プレス又は鍛造機の別を記載すること。

注2 「公称能力」の欄には、次のとおり記載すること。

- ① 液圧プレスについては、呼び加圧能力（キロニュートン）
- ② 機械プレスについては、呼び加圧能力（キロニュートン）
- ③ 鍛造機については、落下部分の重量（トン）

注3 同一の種類施設であって、公称能力及び施設の用途が同じものはまとめて記載すること。